

第2回田辺市総合計画審議会 会議録

(ホームページ掲載用)

第2回田辺市総合計画審議会会議録

日 時	平成23年9月1日(木) 午後7時00分～午後9時03分
場 所	田辺市役所3階 第1会議室
出席委員	22名
欠席委員	4名
会議事項	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事録署名委員の選出 4. 議事 (1) 田辺市総合計画後期基本計画(案)について ①各部会における審議結果の報告 ②後期基本計画(案)に対する意見等 (2) 今後のスケジュールについて 5. その他 6. 閉会

1. 開会

○会議資料の確認

事前に送付している資料の確認。

○審議会委員の交代について報告

田辺市保育所保護者会連合会からの選出いただいている委員の交代について報告。

○欠席委員の報告

事前に4委員より他の用務のため、本日の審議会を欠席する旨の連絡があったことを報告。

2. 会長挨拶

(会長)

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、また台風接近中の中にも関わらず、お集まりいただきましてありがとうございます。

8月5日、6日にかけて開催した各部会において、委員の皆さん方からいただいたご意見については、最大限生かしながら審議を進めていきたいと思っております。また、本日は、夜間の開催であり、限られた時間でもありますのでスムーズな議事進行にご協力をお願いします。

3. 議事録署名委員の選出

第1回審議会において取り決めを行った順番どおりに選出することを報告。その結果、第2回審議会の議事録署名委員として、A委員、B委員を選出する。

4. 議事

(1) 田辺市総合計画後期基本計画(案)について

①各部会における審議結果の報告

去る8月5日及び6日に開催した各部会における審議結果について各部会長より報告。

○人・協働部会

去る8月6日に開催した、「人・協働部会」における審議結果について報告する。

人・協働部会では、後期基本計画(案)のうち、「第1章 人をはぐくむまち」と「第6章 市民と行政がともにつくるまち」の2つの政策分野について審議を行った。

特に、第1章の人をはぐくむまちの分野では、部会員の皆さん方の熱心な議論のおかげもあり、多くの意見等が出された。皆さん方から出された意見等のうち、後期基本計画(案)に直接的に影響のある部分については、市当局において検討が行われた結果、必要に応じて修正が行われており、その内容については、本日お配りしている「人・協働部会における主な意見及びその対応について」のとおりとなっているので各自確認をお願いする。

○安心・安全部会

8月6日に開催した「安心・安全部会」における審議結果についてであるが、特に内容に関わるような大きな修正はなかったが、P36の「子ども手当」について、国の方針により若干変更があるかもしれないといった意見があった。

○活力・快適部会

活力・快適部会については、8月5日に開催した。

当部会では、「第4章 活力みなぎる産業のまち」と「第5章 快適な環境のまち」の2つの政策分野について審議を行った。全体の構成に関わる意見等については、特になかったが、それぞれの節ごとについては意見があった。各委員においては、非常に熱心な議論をしていただき、後期基本計画(案)に直接影響のある部分については、市当局において検討が行われ、手元の資料のとおり修正が行われている。

委員の専門分野だけでなく様々な分野において活発な意見が出たので、部会運営が非常にスムーズであった。

②後期基本計画(案)に対する意見等

後期基本計画(案)の全般について、各節ごとに一括して審議を行う。

【質疑応答】

第1章「人をはぐくむまち」

(C委員)

P14の「郷土が生んだ偉人の顕彰」部分について、南方熊楠翁と植芝盛平翁しか出てきていないが、本市には、もっと他にも偉人がいるので含みを持たせた表現にすることはできないのか。

(事務局)

ご指摘のとおり、本市には他にも偉人がいる。表現はどうかかわからないが一度検討する。

(D委員)

P9の学校給食に関連して、現在、田辺市ではどのような実施状況となっているのか。

(事務局)

市町村合併時点において、旧4町村区域及び旧田辺市のうち旧牟婁町域については、給食を実施

しており、市街地の学校においては未実施となっていた。こうした中、合併時における市町村建設計画において、給食の完全実施が掲げられており、平成 19 年度には城山台に学校給食センターを建設した。これにより市内の小中学校については、学校給食の完全実施をしている。

(E 委員)

学校給食に関連して地産地消と言われているが、現在、田辺市では何%くらいの割合となっており、今後、何%にしたいといった目標を持っているのか。

(事務局)

P11 の主な取組目標に掲載している。現在は、品目ベースで 29.0%となっており、目標としては平成 27 年度に 40.0%まで引き上げたいと考えている。

第 2 章「安心して暮らせるまち」

(E 委員)

P28 の下から 10 行目に「多くの診療科目を有し、特殊な設備、機器についても数多く設置」とある。委員の皆さん方に知っておいていただきたいこととして、和歌山県には 6 か所のがん拠点病院がある。そのうちの 2 か所は田辺市内にあるが、ペット CT という機器については、和歌山市の 3 か所にしかない。この機器の購入について、田辺市医師会からも地域医療再生計画に基づき申請を行ったが、採用されていない状況である。

(事務局)

医療機関が主体となるものなので、この後期基本計画に反映するかどうかは別として実状等の把握に努めたい。

(F 委員)

語句の訂正として、P28 の 11 行目「内蔵脂肪症候群予防」の「臓」が「蔵」となっている。

(事務局)

「臓」に修正する。

(G 委員)

この後期基本計画に反映できるものではないが、第 5 節の「高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり」に関して、高齢者のいきがいとして男女の恋愛という観点もある。事務局から回答できるものではないかと思うので、委員の中でこの意見について議論をしたいと思うがどうか。

(H 委員)

高齢者の恋愛といった内容については、個人の問題としてそれぞれに任せるものであり、この後期基本計画に盛り込む必要はないのではないか。

(I 委員)

後期基本計画に反映するものではないが、P52 の「保険税収納対策の推進」に関連して、給与の差し押さえ等に関する企業側の負担が大ききことについて、自治体は理解してくれているのか。

(事務局)

滞納処分については、督促や分納相談など様々な取組を経て行うものであり、その辺りについても十分にご理解をいただきたい。

(J 委員)

第 2 章の内容に該当するかどうかわからないが、終末医療等に係る内容について、どこかに書かれているのか。

(事務局)

終末医療に係る部分について、後期基本計画（案）に含めるとすれば第2節の「健康に暮らせるまちづくり」の部分になるかと思うが、市において終末医療に対して具体的な施策を行うことは難しいと考えており、この後期基本計画の中には含めていない。

第3章「安全で住みよいまち」

(B委員)

地域防災や自主防災の向上も重要であるが、受援環境を整えるということも大事なことでないかと思うか。

(事務局)

防災については、自助、共助、公助で取組を進めていく必要があり、当然、受け入れ体制の整備についても重要である。P58の「広域連携の推進」の中にも、緊急消防援助隊への参加を通して、受援体制の整備に取り組んでいきたいとしている。

(K委員)

P59の「津波・高潮対策」に関連して、「津波避難ビルなど一時避難場所の選定」とあるが、どれが避難ビルなのか表示してもらえるのか。

(事務局)

市街地において民間事業者にお願ひし、避難ビルの選定を進めていくとともに、その表示については、案内表示も含めて行っていく予定としている。

第4章「活力みなぎる産業のまち」

(G委員)

林業施策に関連して、神社、仏閣等を修繕する際に使用する樹齢400年以上といった樹木について、アフリカなどから輸入していると聞いたことがあるが、自治体で所有している山林などでそういった樹木を育てることはできないか。

(事務局)

市として樹齢数百年以上の樹木を育てるといった認識はない。市では、木材価格の低下や搬出コスト等を踏まえる中で、低コスト林業として林道や作業道の整備等を通じてコストを下げる取組を進めている。

(L委員)

民有林において樹齢400年以上の樹木を育てることは困難である。そういった樹木があるとすれば、国有林や高野山などにあるような樹木である。樹齢400年以上の樹木となると、例えば4m間隔に切っても数トンの重量があり、山林から搬出はできないものと思われる。また、そういった樹木を育てるにしてもある程度手入れしないといけない。一般的にヒノキは500年程度しか育たない。杉であれば何千年ということもある。

(H委員)

第4章第1節の「農林水産業を大切にすまちづくり」の農林分野については、具体的に表記されているが、漁業の分野については、内容が少ないように感じる。漁業が低迷している中で、もう少し具体的な施策が必要ではないか。

(事務局)

漁業振興に関して、一定のハード整備は行われており、今後の取組として漁場環境の保全、漁業生産基盤の整備、販路拡大の促進と3本柱を掲げている。この3本柱を中心に具体的な事務事業を展開していきたいと考える。

(M委員)

県の報告会でも水産業についてはあまり触れられていなかった中で、この後期基本計画についてもこの程度の内容ではないかと思われる。今後の水産業については、放流事業に力を入れてほしいと思う。

(会長)

近畿大学において養殖事業が盛んに取り組まれている中で、水産業についてもこれまでとは違った取組が必要となってきたのではないのか。

(M委員)

養殖事業については、量が限られる中で高級魚でないと利益が出ない。漁師は大衆魚を対象に漁業をしている。魚価については、大手の商社が決定しており、それをもとに仲買人が魚を購入している。

(会長)

漁業の分野について、何かもう少し付け加えた方がいいのか。

(M委員)

特に付け加えるようなことはない。漁業分野についてはこの通りではないかと思う。

(H委員)

第4章第2節の「地域産業を活性化するまちづくり」について、田辺市では、産業部を設置するなど産業力の強化に力を入れている。かつて、田辺地域は商業のまちとして栄えていたが、ここ数年、商業力が低下してきている。中心市街地の活性化にも取り組んでいるが、全体的に物足りない感じがする中で、もう少し具体的に表現していくことはできないか。

(事務局)

商店街の活性化については、中心市街地活性化基本計画を策定し、それに基づいて取組を進めているところである。こうした計画を踏まえた上で、施策展開として商店街の活性化をはじめ、工業面として地場産業の振興、また、中小企業の育成・支援や既存産業に加えて新たな産業の構築などハード・ソフト両面で特化した内容について盛り込んでいる中で、現行どおりの表現とさせていただきたい。

(会長)

商店街の活性化に関して、1つの事例として、和歌山市のぶらくり丁で和歌山大学の学生が喫茶店事業を行っており、テーマを決めて客と学生が語り合う場として展開している。その結果、高齢者の方々が来店するなど周辺地域だけではあるが、賑わいを取り戻しつつあるといった例がある。

また、特にこの喫茶店事業については、当初は家賃が無料であったが、来店者数も多くなり、利益が出てきたため、現在では家賃を払っており、こうした取組については、非常に良い事例ではないかと思う。

(C委員)

P83の主な取組目標の中でホームページのアクセス件数があるが、その目標値については、現状値と比較して5年間で15,000件しか増加していない。これまでの実績では年間10%ずつ増加してきている中で、5年間で10%増という数値は適切な数字ではないと思うがどうか。

(事務局)

担当課との調整では、過去の状況を踏まえた上で現状値の10%増とすると確認していたが、毎年10%ずつ増加しているということであるので、担当課と目標値について再度調整を行う。

(M委員)

P74の「漁場環境の保全」の中で、海洋ごみの収集とあるが、できる限り実効性のあるものとしていただきたい。大雨が降った際、河口付近のごみについて漁師が片付けをしていたが、高齢化等が進む中で大変な作業となっている。

(事務局)

十分かどうかはわからないが、毎年、海面環境保全事業を行っている。また沿岸部分ではあるが、市民の皆さん方のご協力を得ながら清掃作業を行っている。こうした事業については、今後も継続して行っていきたいと考えている。

第5章「快適な環境のまち」

(J委員)

P84の12行目に「自然エネルギーの活用について検討する必要があります」とあるが、もう一歩踏み込んだ表現にできないか。併せてP91の取組目標について、市民共同発電といった取組も進められていることから、太陽光パネルの設置率などを盛り込むことができないのか。

(事務局)

P89の施策展開でも「検討する」と表現しているが、市として適した自然エネルギーがどういったもののかなどについて、まずは検討を進めていきたい。また、目標設定についても、太陽光だけを取り上げて設定することや、具体的な目標数値等を示すことは現時点では困難であり、現行どおりの表現とさせていただきたい。

(H委員)

和歌山県は全国の中でも日照時間が長いと言われており、太陽光の発電効率も良い中で、太陽光パネルの設置について推進すべきではないかと思うがどうか。

(D委員)

太陽光パネルについては設置補助があり、その補助動向によって設置率が変化するため、目標を掲げるのは難しいのではないかと思う。それよりも推進するといった表現を盛り込む方が良いのではないかと考える。

(事務局)

自然エネルギーを活用した発電方法については、様々なものがあるが、市としてこの発電方法が良いといったところまで検討が至っていない。市民総合センターには太陽光パネルを設置しているが、どういった目標を定めればいいのかといった部分までは十分な検討ができていない。もう少し具体的な研究が必要であると考えます。

(D委員)

現在、電力会社の方で電気を買い取るといった制度が始まっているが、今後どういった方向性となるのか不明なところもある。

(G委員)

第4節の「魅力あふれるまちづくり」に関して、都市計画を進めていく中でよく歩道に街路樹を植えているケースがあるが、賛否両論がある中で街路樹が必要かどうか市民の意識調査をすべきで

はないか。

(会長)

和歌山市でもけやき通りに街路樹を植えているが、鳥の糞害などの問題も出てきている。一例として、宮崎県では条例を設置して、住民が主体となってメンテナンスを行うといった取組がなされていたが、最近ではうまく機能していないと聞いている。

(事務局)

以前は宝来町の田辺スポーツプラザ付近に街路樹を植えていたが、植えた木の影響で歩道が盛り上がりすぎて何度も修繕をしなければならなくなり、街路樹を撤去したという経過がある。また、街路樹を植えるとなれば、それに応じた歩道面積も必要となってくることになり、歩道面積を確保する面からも非常に整備をしにくい状況となっている。さらに、街路樹を植えた後の維持管理についても、地元町内会だけでなく、専門業者にも入ってもらう必要があり、コストがかかることから、現在では街路樹を植えるような整備計画は少ない状況となっている。

第6章「市民と行政がともにつくるまち」

(N委員)

この章で話をすればいいのかどうかわからないが、子ども・若者支援育成法が制定され、市町村では、子ども・若者支援育成に係る計画の策定については努力義務となっている。田辺市としても積極的に制定する必要があるのではないかと。

(事務局)

後期基本計画の中では、そういった文言が盛り込まれていない。また、関連する部署が多い中で、計画づくりまでは行われていない状況であるが、取り組めるものから順次取り組みを進めている。後期基本計画に盛り込めるかどうかはわからないが、担当課に確認を行う。

後期基本計画（案）全般に係る質疑

(O委員)

この計画については、隙がなく素晴らしい計画であると思うが、市として今後5年間で何を重点的に取り組むのか、いわゆる戦略課題を明らかにする必要があるのではないかと。すべてが出来ればいいが、予算的にも厳しい中で優先順位を付けて取組を進めるなど、計画に実効性を持たせた方がいいのではないかと。

(会長)

最終的には市長がどれを重点的に取り組んでいくのかにかかっている。予算も厳しい中で優先順位を付けていくことは重要であり、メリハリのある行政運営を行っていかなければならない。

(D委員)

我々は事業を進めていく立場であるのか。何を審議しているのか。また、審議するだけでいいのか。市の将来の計画を策定するにあたり、市長や議会もある中で我々だけでこの計画を審議していくことでいいのか確認をしたい。

(事務局)

田辺市総合計画については、基本構想の下に基本計画、実施計画と続いているものである。この基本計画については、主に考え方や方向性を示すものであり、すべての分野を網羅しているつもりである。この中から5年間でできるもの、できないものを選択と集中のもと、市長が事業を選択し

ており、それを予算化し、議会の議決を経て実施していくこととなる。合併時に策定した市町村建設計画に係る事業については、この後期基本計画にすべて盛り込んでいる。

(P委員)

P73の「林業生産・加工・流通体制の強化」の中に、「林業担い手確保対策を推進する」とあるが、先日、本宮町で緑の雇用で都会から来ていた方が突然解雇通知されたという報道が行われていたが、その後どうなったのか。

(事務局)

担い手確保対策と緑の雇用事業とは別の施策である。この問題については、あくまでも森林組合と雇用されている方の問題であるため、その後の動向については把握していない。

(2) 今後のスケジュールについて

本日のいただいたご意見等を踏まえた上で、9月議会において市議会に状況報告を行います。また、後期基本計画(案)に対する市民意見募集(パブリックコメント)についても、当初は11月から実施する予定としていましたが、審議状況を踏まえ1ヵ月前倒しして10月から行う予定としています。

なお、次回の審議会については、パブリックコメント等で出された意見等の集約が終了した後、部会か審議会のいずれかを開催する予定としており、詳しい日程については改めて連絡しますが、現時点での予定では11月下旬から12月上旬頃になるのではないかと考えています。

【質疑応答】

特になし

5. その他

本審議会終了以降においても、後期基本計画(案)の中で気になる点などがあれば、事務局まで連絡いただきたい旨を連絡する。

6. 閉会